

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00812000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(沖合漁業経営)		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銜漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】 沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させる事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に費用の分析と適正コスト、漁業以外の事業との兼業の可能性、他機関の漁業関連活動(漁船・漁具の整備等)との連携促進についての調査・検討を行い、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させるパイロットプロジェクトを形成し、実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】沖合漁業経営</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年4月~5月、第2次現地派遣期間:2023年4月~5月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>*2021年11月にRD署名予定。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00816000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産資源管理)		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銜漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制を整備する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に漁民漁船登録システム整備、漁業統計の作成、漁業規則の作成と合意形成や漁民と行政の共同監視体制の構築についての調査・検討を行い、水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産資源管理 【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月 【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年6月~2022年7月、第2次現地派遣期間:2023年6月~2023年7月を予定している。 【渡航回数】2回 *2021年11月にRD署名予定。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00817000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産流通販売)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銜漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】国内水産物流通のシステム整備の事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に水産物需要の分析、供給と需要のマッチング、安定的な供給体制(組織)の整備、品質(鮮度)の改善、他機関の活動(保冷車、保冷库)との連携促進についての調査・検討を行い、国内水産物流通のシステム整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産流通販売</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年8月~2022年9月、第2次現地派遣期間:2023年8月~2023年9月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>*2021年11月にRD署名予定。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00920000000	調達件名	チリ国中南米カリブ地域における災害に強靱で持続可能な社会の構築プロジェクト詳細計画策定調査(防災関連情報収集整理)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年1月18日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】中南米カリブ地域の多くの国は地震、津波、ハリケーンや洪水等、様々な災害に脅かされている。中でもチリを始めとする太平洋沿岸諸国は地震、津波による被害が大きく、各国の都市化に伴う災害脆弱性の拡大及び気象現象の激甚化等により、その被害は年々拡大傾向にある。チリは、中南米域内において地震、津波等といった域内共通の災害種に対して知見及び技術を蓄積しており、この背景には、チリに対する防災事業への日本からの多くの技術協力の成果がある。</p> <p>【目的】本調査では、チリ政府より要請された「中南米カリブ地域における災害に強靱で持続可能な社会の構築プロジェクト」について、中南米域内で本プロジェクトとの連携が想定されているペルー、メキシコ等の防災研修実施関係者との協議等も含め当該プロジェクト実施に必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本事業の趣旨・目的を十分に把握の上、JICA職員等と協力・協議・調整しつつ、中南米地域における過去の防災関連協力実績及びその相手国側人材の情報、並びに南南協力により技術移転を受けた人材及び機関の情報を収集、整理する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】防災関連情報収集整理</p> <p>【人月合計】1.73人月(現地0.53人月、国内1.20人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月下旬~2022年2月中旬(予定)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00913000000	調達件名	マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年1月31日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 マラウイ国の首都リロングウェ市は、人口増加率が全国平均に比べて高く水需要の増加が著しい。その結果、水需要量は水資源量を大きく上回っている。また、配水管の老朽化等により無収水率が高く、水需給バランスがひっ迫している。また、一日当たりの給水時間は、水需要量の増加や無収水率の悪化等の要因により減少傾向にある。 このような背景の下、本事業では、同市南部地域において無収水対策のパイロット活動を実施し、パイロット活動の成果を同市全域、マラウイ国内の他の水公社へ普及・展開する取り組みを行っている。 現在はプロジェクトの中間段階であり、プロジェクト活動の実績、成果を評価確認するとともに、プロジェクト目標の達成に向けた案件デザインの見直し検討、今後のプロジェクト活動及びその詳細なスケジュール検討を行うことを主目的とする。</p> <p>【業務概要】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性)を確認するために必要なデータ・情報を収集し、整理・分析を行う。また、今後のプロジェクト活動に対する提言を行う。 またプロジェクトのモニタリングの一環として実施される第6回合同調整委員会(Joint Coordinating Committee: JCC)において評価結果の概略についてカウンターパート機関への説明を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【業務人月合計】 1.52人月(国内: 0.75人月、現地0.77人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数】 現地渡航期間は2022年2月5日(土)~2月27日(日)(渡航回数1回)を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、新型コロナウイルスの影響で渡航不可となった場合は、遠隔での業務実施を想定しています。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00916000000	調達件名	ニカラグア国零細漁民を対象としたカキ養殖振興(養殖振興計画策定)			
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 ニカラグア共和国水産庁(以下、INPESCA)は、海面漁業においては資源利用がほぼ限界に達していると認識しており、零細漁業者による養殖振興を水産開発政策の優先課題としている。2020年には「小規模・水産養殖の国家推進戦略(2020-2023)」を策定し、零細漁業・養殖漁業振興及び養殖多様化促進を進めている。本戦略の実践には養殖振興計画作成と個別の品目について生産技術等の向上が必要であるが、ニカラグアでは養殖全般の経験・知識が殆どないため養殖技術の支援を求めている。そこで太平洋側およびカリブ海側の地域住民や観光客に馴染みがあり消費需要が高まっているカキ養殖への技術協力がINPESCAより要請された。</p> <p>【目的】 零細漁民によるカキの養殖を展開するため、INPESCAに専門家を派遣し零細漁民を対象としたカキの養殖振興体制を強化する。</p> <p>【活動内容】 以下の活動を通し、ニカラグアのカキ養殖計画を策定する。 ・ 零細細漁民向けカキ養殖振興モデルを策定する。 ・ INPESCAのカキ養殖普及員の零細漁民向けのカキ養殖技術指導能力を向上する。 ・ 零細漁民と関係政府機関がカキ養殖振興モデルを理解する</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 養殖振興計画策定</p> <p>【人月合計】 3.75人月(現地3.30人月、国内0.45人月)</p> <p>【渡航回数(想定)】 2回</p> <p>【派遣見込み時期】 2022年2月~2023年2月 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00950000000	調達件名	チリ国中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年1月25日 ~ 2022年3月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 チリ国においては、“Japan-Chile Partnership Program”(JCPP)という枠組の下、自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととし、2015年から2020年にかけて技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト(通称KIZUNAプロジェクト)」を実施した。チリが中南米域内の防災専門家育成の拠点となることを目標とし、中南米域内においてチリが優位性を持ち、人材育成のニーズが大きい耐震工学、津波被害軽減対策、森林火災対策、災害時の救急救助、災害時・後のメンタルヘルスケアを中心に専門家養成プログラムの実施、防災行政官育成研修の実施、チリ国内及び中南米地域の連携ネットワークの形成・強化及び調整業務を行うための仕組みの構築を行った。</p> <p>【目的】 KIZUNAプロジェクトの終了時評価について、プロジェクト内でまとめられた資料をレビューし、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を取りまとめ終了時評価として最終化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、プロジェクトの投入と活動にかかる当初計画と実績、成果達成状況、並びにOECD/DAC評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に沿った評価を行うために必要なデータ、情報を収集・整理、分析し、Project Completion Reportを作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.17人月(現地0.67人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年2月上旬~同年2月下旬まで(23日間を想定)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00520000000	調達件名	エジプト国中東地域大エジプト博物館マネジメント支援(文化遺産活用)【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年1月25日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 円借款「大エジプト博物館建設事業」にて建設を支援している大エジプト博物館(以下、「GEM」という。)の開館準備及び開館後の運営・マネジメントを支援することを目的とし、JICAは第一館長補を担う専門家を年内に派遣する予定である。本案件では、第一館長補と連携する専門家(文化遺産活用)を派遣することにより、GEMが所有する文化遺産の有効活用等を図り、エジプトの観光産業の発展並びに同国における日本のビジビリティの向上による二国間関係を強化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 第一館長補と連携・協働し、以下の業務及びエジプト側との協議等を行う。 (1)GEMの運営・マネジメントに際し、文化遺産の有効活用に関する助言・提言等の作成。 (2)GEMの展示物の入れ替えや、国内外の博物館等での文化遺産活用に係る先駆的なデジタル技術導入実績の調査等をもとにした助言・提言等の作成。 (3)国内外の博物館・研究機関との文化遺産活用に係る連携強化を促進するための助言・提言等の作成、等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】文化遺産活用</p> <p>【人月合計】約5.8人月(現地4.9人月、国内0.9人月)</p> <p>【渡航回数】計4回(目安)</p> <p>(有償案件)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00939000000	調達件名	エジプト国地域経済開発のための養殖及び水産流通改善プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2022年7月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、エジプト国水産資源開発機構(General Authority for Fish Resources Development(GAFRD))による、水産養殖の持続的開発を進めるうえで、小規模養殖業者に対する新型コロナウイルス感染症などの外的ショックの経済的影響を軽減するための計画及び水産養殖普及サービスの開発に向けた経済開発マスタープランの策定を支援するものである。</p> <p>【目的】本調査では、エジプト政府より要請された「経済開発のための養殖及び水産流通改善プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20MM(準備期間5日、現地業務期間21日、整理期間5日)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2022年5月中旬~6月上旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00947000000	調達件名	モーリタニア国水産行政アドバイザー業務(フェーズ2)		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年2月2日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】モーリタニア国(人口約430万人)政府は「持続可能な水産開発戦略(2015-2019)、(2020-2024)」を策定し、海洋環境や水産資源を国家の財産として自ら管理し、資源を有効利用していくアプローチに重点を置いて、水産開発に取り組んでいる。このような水産開発を図っていくためには、同国自身が水産資源を適切に管理して持続的利用を図っていくとともに、漁獲物の高度利用や高付加価値化を進めバリューチェーンを構築していくことが重要になる。そこで、同戦略の実行を政策レベルで支援し、水産業全体のバランスのとれた振興を図るための専門家の派遣を要請し、JICAは2021年3月~2022年3月にかけて水産行政アドバイザーを派遣中であり、本業務はこれに後続する業務である。</p> <p>【目的】漁業・水産経済省が策定した「持続可能な水産開発戦略(2020-2024)」に基づく政策実施への助言を通じて、モーリタニア国自身による水産資源の管理・保全と持続可能な開発及び主要産業である水産業の振興を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①国家開発計画や水産開発戦略、その他水産政策の達成状況のフォローと問題点の抽出を行う、②「持続可能な水産開発戦略(2020-2024)」に基づく政策の実施に対する助言・提言を行う、③水産行政官に対する研修を実施し、水産人材の育成を推進する、④ドナー間の調整を支援する、⑤日本の水産セクター協力の円滑な形成及び促進を推進する、⑥モーリタニア政府による水産開発プロジェクトの実施促進を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産行政アドバイザー業務</p> <p>【人月合計】 17.00MM(現地14.00MM、国内3.00MM)</p> <p>【渡航回数】6回(目安)</p> <p><有償以外></p>	

